

⑥ 約 束 書

- 一、児童_____が遊学館なの花のぎに入所しましたら、3ヵ月以内に必ず就職します

- 一、就職が決定しましたら、ただちに就労証明書を提出します

- 一、児童が児童クラブに在籍している間に離職した場合は、離職後3ヵ月以内に就職します。再就職できない場合には児童を退所させます

年 月 日

放課後児童クラブ遊学館なの花のぎ 管理者殿

住 所

保護者
氏 名

印

※求職中の方本人の氏名を記入して下さい。